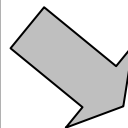


# 八幡浜市子ども・子育て支援事業 計画（案）の概要について

## 1. 計画策定の背景

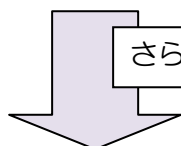
### ●これまでの国の少子化対策の推進

- ・エンゼルプラン（平成6年）
- ・新エンゼルプラン（平成11年）
- ・少子化対策プラスワン（平成14年）
- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年）



依然として、出生率は低い水準で推移。

●合計特殊出生率  
H25：1.43



さらなる国の子育て支援施策

### ●子ども・子育て関連3法（平成24年8月成立）

- ①子ども・子育て支援法
- ②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
- ③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律



### ●次世代育成支援対策推進法のさらに10年の延長（平成37年3月31日まで）



八幡浜市も平成27年度の子ども・子育て新制度のスタートに向けて、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を平成26年度末までに策定。

#### 子ども・子育て支援法

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

## 2. 計画の概要

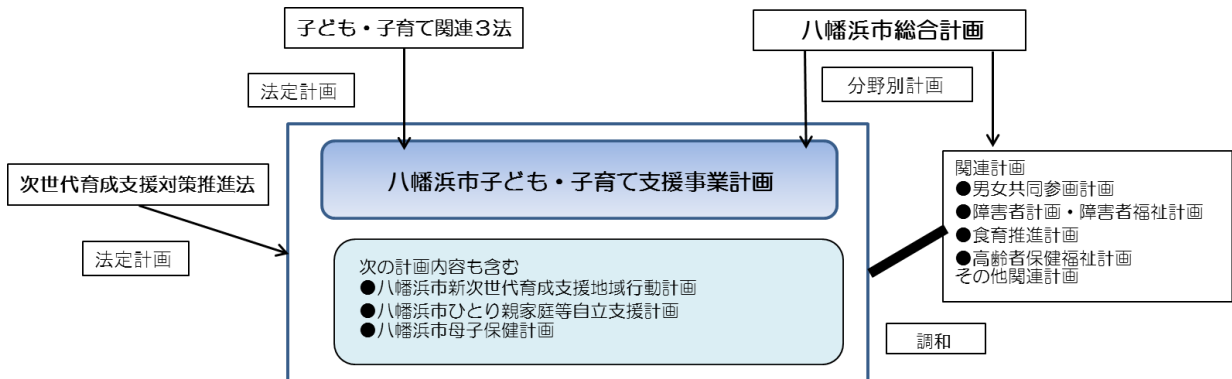
### ●基本理念

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、父母その他の保護者は、子育てについて第一義的責任し、家庭は教育の原点、出発点であるとの基本的認識のもと、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。

### 八幡浜市子ども・子育て支援事業計画

- 八幡浜市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）を継承。  
（八幡浜市母子保健計画を含む形。）
- 八幡浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成27～31年度）を含む形で策定。

### ●計画の位置づけ



・男女共同参画計画、障害者計画、障害者福祉計画、食育推進計画等の関連計画との調和をとりながら策定。

### ●計画期間

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
子ども・子育て支援事業計画	→										
次世代育成支援地域行動計画	→					1期計画		→			2期計画(予定)
						平成27年3月31日まで延長。行動計画の策定については任意。					
ひとり親家庭等自立支援計画	→										

●教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保等

1. 教育・保育の量の見込みと確保内容

(1) 教育・保育提供区域・・・市内全域（1区域に設定）

(2) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

■教育・保育の量の見込みと確保内容

●必要利用定員総数

- ・ 1号認定（3－5歳 幼児期の学校教育のみ）  
特定教育・保育施設（認定こども園及び幼稚園）に係る必要利用定員総数
- ・ 2号認定（3－5歳 保育の必要性あり）  
特定教育・保育施設（認定こども園及び保育所）に係る必要利用定員総数
- ・ 3号認定（0－2歳 保育の必要性あり）  
特定教育・保育施設（認定こども園及び保育所）及び特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数

単位:人

		1年目(H27)				2年目(H28)				3年目(H29)			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2才			0歳	1・2才			0歳	1・2才
①量の見込み (必要利用定員総数)	八幡浜市全域	143	483	85	188	137	462	84	184	135	456	81	179
②確保の内容	合計	497	495	100	195	497	495	100	195	497	495	100	195
	認定こども園、幼稚園、保育所(特定教育・保育施設)	210	495	100	195	210	495	100	195	210	495	100	195
	地域型保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0	/	/	0	0
	(確認を受けない幼稚園)	287	/	/	/	287	/	/	/	287	/	/	/
②—①		354	12	15	7	360	33	16	11	362	39	19	16

単位:人

		4年目(H30)				5年目(H31)			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2才			0歳	1・2才
①量の見込み (必要利用定員総数)	合計	125	422	77	175	122	412	75	168
②確保の内容	合計	497	495	100	195	497	495	100	195
	認定こども園、幼稚園、保育所(特定教育・保育施設)	210	495	100	195	210	495	100	195
	地域型保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
	(確認を受けない幼稚園)	287	/	/	/	287	/	/	/
②—①		372	73	23	20	375	83	25	27

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

### (1) 提供区域の設定区域の設定

提供区域の設定は、教育・保育の提供区域同様、市内全域（1区域）に設定。

事業名	区域設定
①延長保育事業	全域
②一時預かり事業	全域
③病児・後保育事業	全域
④ファミリー・サポート・センター事業	全域
⑤子育て短期支援事業（ショートステイ）	全域
⑥地域子育て支援拠点事業	全域
⑦利用者支援事業	全域
⑧乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	全域
⑨養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護童等の支援に資する事業	全域
⑩妊婦一般健康診査事業	全域
⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	全域
⑫実費徴収に係る補足給付事業	全域
⑬多様な主体の新制度への参入促進事業	全域

### (2) 量の見込みと確保方策

#### ①延長保育事業【区域：全域】

延長保育事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	25人	24人	23人
②確保の内容	25人	24人	23人
②-①	0人	0人	0人

延長保育事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	22人	21人
②確保の内容	22人	21人
②-①	0人	0人

②一時預かり事業【区域：全域】

一時預かり事業		1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	1号認定利用	2,729人日	2,612人日	2,580人日
	2号認定利用	13,083人日	12,522人日	12,368人日
	その他	8,366人日	8,118人日	7,941人日
②確保の内容	一時預かり事業	24,178人日	23,252人日	22,889人日
②-①		0人日	0人日	0人日

一時預かり事業		4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	1号認定利用	2,382人日	2,330人日
	2号認定利用	11,421人日	11,170人日
	その他	7,547人日	7,321人日
②確保の内容		21,350人日	20,821人日
②-①		0人日	0人日

③病児・病後保育事業

病児・病後保育事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	2,720人日	2,630人日	2,580人日
②確保の内容	0人日	0人日	2,555人日
②-①	▲2,720人日	▲2,630人日	▲25人日

病児・病後保育事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	2,435人日	2,367人日
②確保の内容	2,555人日	2,555人日
②-①	120人日	188人日

#### ④ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)
①量の見込み	56人日	54人日	50人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日
②-①	▲56人日	▲54人日	▲50人日

ファミリー・サポート・センター事業	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	50人日	48人日
②確保の内容	48人日	48人日
②-①	▲2人日	0人日

#### ⑤子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業 （ショートステイ）	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)
①量の見込み	2人日	2人日	2人日
②確保の内容	2人日	2人日	2人日
②-①	0人日	0人日	0人日

子育て短期支援事業 （ショートステイ）	4年目 (H30)	5年目 (H31)
①量の見込み	2人日	2人日
②確保の内容	2人日	2人日
②-①	0人日	0人日

⑥地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	11592 人回	11,340 人回	11,040 人回
②確保の内容	7,500 人回	8,500 人回	9,500 人回
②-①	▲4,092 人回	▲2,840 人回	▲1,540 人回

地域子育て支援拠点事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	10,668 人回	10,308 人回
②確保の内容	10,000 人回	10,500 人回
②-①	▲668 人回	192 人回

⑦利用者支援事業

利用者支援事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所
②確保の内容	1 か所	1 か所	1 か所
②-①	▲1 か所	▲1 か所	▲1 か所

利用者支援事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	2 か所	2 か所
②確保の内容	2 か所	2 か所
②-①	0 か所	0 か所



⑧乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	193人	189人	183人
②確保の内容	193人	189人	183人
②-①	0人	0人	0人

乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	174人	170人
②確保の内容	174人	170人
②-①	0人	0人

⑨養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護児童等の支援に資する事業

養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護児童等の支援に資する事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	49人	47人	46人
②確保の内容	49人	47人	46人
②-①	0人	0人	0人

養育支援訪問事業その他要支援 児童、要保護児童等の支援に資する事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	43人	42人
②確保の内容	43人	42人
②-①	0人	0人

⑩妊婦一般健康診査事業

妊婦一般健康診査事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み	189人	183人	174人
②確保の内容	189人	183人	174人
②-①	0人	0人	0人

妊婦一般健康診査事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み	170人	166人
②確保の内容	170人	166人
②-①	0人	0人

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み		295人	283人	266人
（内訳）	小学校1～3年生	171人	166人	158人
	小学校4～6年生	124人	117人	108人
②確保の内容		265人	265人	265人
②-①		▲30人	▲18人	▲1人

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み		261人	233人
（内訳）	小学校1～3年生	155人	148人
	小学校4～6年生	106人	85人
②確保の内容		265人	265人
②-①		4人	32人

⑫実費徴収に係る補足給付事業

本事業については、今後ニーズの高まりがあった場合に実施について検討していきます。

実費徴収に係る補足給付事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			

実費徴収に係る補足給付事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み		
②確保の内容		
②-①		

⑬多様な主体の新制度への参入促進事業

本事業については、今後ニーズの高まりがあった場合に実施について検討していきます。

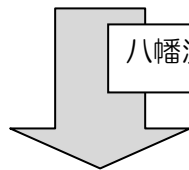
多様な主体の新制度への参入促進事業	1年目（H27）	2年目（H28）	3年目（H29）
①量の見込み			
②確保の内容			
②-①			

多様な主体の新制度への参入促進事業	4年目（H30）	5年目（H31）
①量の見込み		
②確保の内容		
②-①		

### 3. 施策の展開

次世代後期計画に掲げた基本目標をベースに次の①～⑦を大きな基軸として施策を展開します。

- ①子育てを応援する子育てサービスの充実
- ②子どもと親の健康確保・増進の支援
- ③親と子供の学び環境の充実
- ④子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ⑥子どもの安全・安心の確保
- ⑦専門的な知識及び技術を要する支援の推進
  - ・ 児童虐待防止対策の充実
  - ・ ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の推進（ひとり親家庭自立支援計画）
  - ・ 障害児施策の実施



八幡浜市として本計画で重点的に取り組んでいく事項

#### ●保育サービスの充実

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
休日等保育【新規】	社会福祉課	就労形態の多様化による保育ニーズに対応するため、土曜日の午後、日曜日・祝日の保育の実施について、実施施設、地域ニーズを検証しながら検討していきます。
公立保育所の民間委託【新規】	社会福祉課	八幡浜市立保育所のあり方検討委員会での検討結果を踏まえ、民間活力の活用により、多様な保育ニーズに対し、新たな保育サービスの供給を図ります。

#### ●老朽化した施設への対応

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
老朽化した施設への対応【新規】	社会福祉課	公立保育所の多くが老朽化が著しく、八幡浜市立保育所の在り方検討委員会での検討結果を踏まえ、児童数の推移、地域の実情を勘案し、統廃合、新設、空いた公共施設の利用等を検討していきます。

●就学後の障害児発達支援の充実

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
相談窓口の一本化【新規】	社会福祉課 学校教育課 保健センター	妊娠、出産、保育、教育、発達支援に関し、すべての子どもの子育てに対する相談窓口の一本化について検討します。ただし、現状では場所、人員の確保という課題があるため、課題が解消されるまでは、それに代わる措置として利用者支援事業を活用し対応していきます。
放課後等デイサービス【新規】	社会福祉課	就学後の障害児が、放課後や夏休み等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う放課後等デイサービスの充実に努めます。

●相談窓口の充実・一本化

事業名	担当課	事業の概要および今後の方針
相談窓口の一本化【新規・再掲】	社会福祉課 学校教育課 保健センター	妊娠、出産、保育、教育、発達支援に関し、すべての子どもの子育てに対する相談窓口の一本化について検討します。ただし、現状では場所、人員の確保という課題があるため、課題が解消されるまでは、それに代わる措置として利用者支援事業を活用し対応していきます。
利用者支援事業【新規】	社会福祉課	子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるような身近な場所で相談を受け付ける体制を整備し、利用者支援を図ります。